

第1回練馬区次世代育成支援推進協議会会議録

- 1 日 時 平成20年6月11日（水）午後6時30分から
- 2 場 所 練馬区役所本庁舎5階庁議室
- 3 出席委員 広岡座長、大屋副座長、青木委員、小宮委員、齊藤委員、土門委員
中川委員、成岡委員、前田委員、長島委員、矢野委員、飯島委員、小野委員
金谷委員、荻部委員、高橋委員、田中委員、玉井委員、若生委員、坂本委員
（順不同）
健康福祉事業本部長、児童青少年部長
（事務局）計画調整担当課長、計画調整担当課職員
- 4 傍 聴 者 2人
- 5 議 題 (1) 委員委嘱
(2) 副区長あいさつ
(3) 委員紹介
(4) 事務局紹介
(5) 座長・副座長の選出
(6) 座長・副座長あいさつ
(7) 会議の進め方について
(8) 練馬区次世代育成支援行動計画について
(9) 練馬区次世代育成支援行動計画実施状況（平成19年度）
(10) 練馬区次世代育成支援行動計画の一部変更について
(11) 今後のスケジュールについて
(12) その他
- 6 配付資料 (1) 練馬区次世代育成支援行動計画 資料1
(2) 練馬区次世代育成支援行動計画実施状況（平成19年度） 資料2
(3) 練馬区次世代育成支援行動計画の一部変更について 資料3
(4) 平成20・21年度練馬区次世代育成支援推進協議会委員名簿 資料4
(5) 練馬区次世代育成支援推進協議会設置要綱 資料5
(6) 会議の進め方について（案） 資料6
- 所管課 練馬区健康福祉事業本部児童青少年部計画調整担当課計画調整主査
電話 3993-1111 内線8031
E-mail jidokeikaku01@city.nerima.tokyo.jp

(会議の概要)

児童青少年部長

本日はお忙しい中お集まりいただきありがとうございます。

座長・副座長が決まるまで、進行をさせていただきます、健康福祉事業本部児童青少年部長の犬塚と申します。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

それでは、式次第に沿いまして、委員の委嘱をさせていただきます。副区長の関口より、委嘱状の交付をさせていただきます。

(委嘱状交付)

児童青少年部長

それでは、副区長よりごあいさつを申し上げます。

副区長

皆さん、こんばんは。練馬区の副区長の関口でございます。

ただいま、練馬区次世代育成支援推進協議会委員の方に委嘱状をさしあげました。どうぞよろしくお願ひいたします。今回お願ひをいたしました委員の方は、全部で25名になります。

平成17年3月に「練馬区次世代育成支援行動計画」が制定され、平成17年度より、練馬区次世代育成支援推進協議会が設置されました。

その後、1期、2期とお願ひいたしまして、今回は3期目のお願ひでございます。継続して、ご協力いただいている方もいらっしゃいますが、今回、新たに入っていた方もいらっしゃいます。今までの検討の成果も踏まえまして、ご検討いただければと思っております。

志村区長、ご承知のように重点施策が幾つかございます。環境に対する取り組みや、安全・安心に対する取り組みなどがございますが、中でも子育て支援は最重点課題の1つでございます。

練馬区は、去る4月に70万の人口に達しました。練馬区が板橋区から独立したときは11万の人口でしたが、一貫して人口が増加し続けておりまして、現在は世田谷区に続き、2番目の人口の70万の大台に達したところでございます。これは、全国の自治体で言いますと20番目の規模、鳥取県よりも大きい規模ということでございます。

人口が増えればいいというだけではなく、私どもはこの中でも少子化を止め、お子様が健やかに育ち、増えていくことが練馬区の活力につながると思っております。「子育てのしやすい練馬区」、これがやはり人口の増加にもつながるのではないかと思ってお

ります。その意味では、人口の増加そのものが目的ではなく、子育てのしやすい、暮らしやすい自治体をつくっていく結果として、皆さんに住みやすい区だとお認めいただいて、人口が増えていくのが一番望ましい姿なのではないかと思っております。

区長は常々、現在の区民の生活の充実は当然大事ですが、やはり行政、区政、政治は将来を見据えた取り組みが必要だと申しております。

違う話になりますが、練馬区には緑30推進計画という計画がございます。練馬区は緑被率が30年前は30%ぐらいでしたが、年々減り、統計の取り方で少し違うのですが、今や20%強というところまで落ち込んでまいりました。30年間かけて落ち込んだ練馬区の緑、これをまた30年かけて元の30%に還元したいということで強い取り組みを行っております。30年というのは、1世代、次の世代。次の世代に向けて、いい環境を残していくのが、政治、行政の役割だろうということで取り組んでいるところでございます。

次世代育成支援、文字どおりこれこそが政治、行政が真っ正面から取り組まなければいけない課題だということで、練馬区でも3年前に計画を取り組み、一方では行革を行い、その行革の効果、具体的に言いますと、浮いた財源で、例えば子どもの医療費の対象者を大幅に引き上げ、中学3年まで通院等を無料とする施策も行いました。

23区は財政状況がそれぞれ違います。都心区のように、自分の区の税金だけで自分の区の需要をまかなえているところもあれば、練馬区のように都区財政調整制度と言いまして、簡単に言いますと、23区の共通財源からの財源を充てて行政を行わなければいけない自治体もあります。私どもは、そういう中でも一方では行政改革を進め、一方では将来の児童の健全育成に向けまして、施策を充実していきたいと思っております。

そういう意味では今回、新しい計画をつくるために、皆様をお願いをいたしました。お子様の現状、それから子育て支援の声を反映していただきまして、いいご提言をいただければと、切に希望しているところでございます。どうぞよろしく願いいたします。

児童青少年部長

遅れて見えられた委員の方に、再度、委嘱状の交付をさせていただきます。

(委嘱状交付)

児童青少年部長

それでは、副区長はこれで退席をさせていただきます。

副区長

どうぞよろしく願いいたします。

(副区長退席)

児童青少年部長

それでは、次第の3、委員紹介ということで、資料4の名簿の順に公募委員の方から自己紹介をお願いします。

(各委員の自己紹介)

資料4に基づきまして、各委員の皆様から自己紹介をいただきました。今回の委員は総勢25名ということで、本日は5名欠席です。

それから、傍聴の方が2名いらっしゃいます。従前からの運営でそうさせていただいておりますので、後で次第の7の「会議の進め方(案)」でお話をさせていただきます。

それでは、続きまして、事務局の紹介をさせていただきます。

まず、私の隣でございますが、健康福祉事業本部の本部長の榎本より一言ごあいさつをさせていただきます。

健康福祉事業本部長

皆さん、こんばんは。健康福祉事業本部長の榎本でございます。

練馬区は3年前から事業本部制をとりまして、幾つかの部を1つの大きくくりした本部ということを行っております。事業本部は練馬区には3つございまして、区民生活事業本部と環境まちづくり事業本部とそれから健康福祉事業本部ということで、この健康福祉事業本部は福祉関係の福祉部と、保健所を扱っております健康部と、子育て支援をしている児童青少年部の3つが1つになった本部でございます。私自身は、本部長にはこの4月からなりまして、それまでは福祉部長でした。

練馬区は先ほども冒頭、副区長より、子育てについては区長の最大の課題の1つであると申し上げました。この間、次世代育成支援行動計画を策定して既に3年がたち、時期改定まであと2年という中で、これらの検証をしつつ、あと2年先の後期5年間の次世代育成支援行動計画をさらによりよいものにしていきたいということで、皆さま方から、次世代育成支援行動計画についてさまざま貴重なご意見をいただき、より良いものにしていきたいと思っております。ぜひ忌憚のないご意見をいただきながら次の計画に結びつけていきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

児童青少年部長

児童青少年部長の犬塚でございます。どうぞよろしく願いいたします。

計画調整担当課長

事務局を務めます、計画調整担当課長の大津と申します。どうぞよろしく願いいたします。

私のほうから紹介します。事務局職員の計画調整主査の齋藤と佐藤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

児童青少年部長

それでは先に進めさせていただきたいと思います。改めて資料の確認をさせていただきます。次第と、資料は6種類ということで、資料1については、次世代育成支援行動計画の本書、資料2は、19年度の次世代育成支援行動計画の実施状況をまとめたもの、資料3は、次世代育成支援行動計画の一部変更について、資料4は、委員名簿、資料5は、当協議会の設置要綱、資料6は会議の進め方（案）ということで、後ほど、座長からお諮りするという形になります。

それでは、これから座長、副座長の選任をさせていただきます。資料5をご覧ください。練馬区次世代育成支援推進協議会の設置要綱第3条の2に、「協議会に、座長および副座長を置き、協議会委員の互選により定める」となっております。互選ということですので、立候補ということもありますし推薦ということもありますが、いかがいたしましょうか。

事務局一任ということでご了解いただけますでしょうか。

（拍手）

それでは、これまで学識経験者の先生に座長、副座長をお願いしているという経緯がございますので、中央大学教授であられます広岡守穂先生に座長を、それから武蔵大学教授であられます大屋幸恵先生に副座長をお願いしたいということでいかがでしょうか。よろしければ拍手で。

（拍手）

座長・副座長のご選任をいただきました。この先の進行は座長及び副座長でさせていただきますわけですが、お席をこちらのほうにご用意させていただきますので、少しお待ちいただきたいと思います。

（座長、副座長着席）

それでは、座長、副座長、進行をお願いいたします。

座長

座長にお選びいただきましてありがとうございます。

改めて、中央大学で政治学を教えております、広岡と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

昨年の6月から期間限定ですが、孫2人と同居することになりました。娘が孫をつれてしばらく一緒におります。本当に子育ては大変だなと思います。3歳になると言うこ

とも聞いてくれないし、保育園の送り迎えをするのですが、へとへとになるので、若いうちでないと子育てはできないなとつくづく思っております。ひとつよろしく願いいたします。

副 座 長

副座長を仰せつかりました大屋でございます。

私は、ねりま子育てネットワークに関わらせていただいています。今年の3月1日に大泉小学校で「子育てメッセ」を開催したのですが、カメラマンをやらせていただいて、参加された方々のとても楽しそうな笑顔をたくさん見ることができました。最近いろいろな事件があったり、子どもがひどい目に遭ったりするようなことがありましたが、本当にたくさんの笑顔と、それから優しい心がいっぱいになるような、そういったシステムのようなことをつくっていければなと思っております。

社会学は、世の中に対して批判的な見方をすることが多い学問なので、シニカルに批判的な発言をするかもしれませんが、ご容赦いただいて、広岡先生をサポートして皆さんの意見が十分に討議されるような場になるように努めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

座 長

それでは、次第に従い進めてまいりたいと思います。

次第7の会議の進め方についてですが、資料6をご覧ください、このような進め方をしてよいかどうかの確認をしたいと思います。事務局、説明をお願いします。

計画調整担当課長

資料6をご覧ください。

「会議の運営について（案）」のご説明をさせていただきます。

1 意見の集約について。所掌事項は、行動計画の推進について、意見をまとめ区長に提出することです。多様な意見が出ると考えておきまして、協議会として意見がまとまらない場合は、意見を併記することという形でおまとめいただくことになるかと思っております。

2 会議の公開について。原則公開という形で、本日も傍聴いただいているところです。

3 会議の傍聴について。傍聴を認めるということですが、ただし、部屋の規模に合わせ定員を設定し先着により認めるということで、本日の定員は10名で、ただいま2名の方に傍聴いただいております。可能な限り会議資料もご提供するというので、資料等も見えていただいております。

4 議事録の作成、公開についてということで、議事の要旨を議事録としてまとめ、公開させていただきます。発言者については、座長、副座長、委員という表記とし、要旨については、公開前に各委員の皆様にご確認いただき、その後、ホームページや窓口などで公開するという形をとらせていただいております。

5 委員名簿の公開ということで、資料4で皆様のお名前、選出区分、それから住所等という形で、委員名簿を公開させていただきたいと考えておりますので、ご了解を賜ればと考えています。

6 保育室の設置ということで、会議への参加の利便を図るためということで、本日も保育室を設置しており、ご利用もいただいております。

会議の運営についての説明は以上です。

座長

このような方針で会議を運営していくということをご提案したいのですが、ご異議やご質問はございますか。

なければ、この方針でやっていきたいと思えます。よろしいでしょうか。

それでは、次第8の練馬区次世代育成支援行動計画について、事務局、説明をお願いします。

計画調整担当課長

次世代育成支援推進協議会に初めてかかわられる方もいらっしゃるので、簡単に次世代育成支援行動計画について説明させていただきます。

行動計画本書の3ページをお開きください。

次世代育成支援対策推進法が平成15年7月に制定されました。この法律によって、都道府県、区市町村及び事業主は行動計画を策定し、次世代育成支援対策を実施することが義務づけられ、練馬区においても17年3月に次世代育成支援行動計画を策定しました。平成17年度から21年度は前期5か年計画で、来年度の21年度に見直しをし、22年度からの後期5か年計画を策定していくという中では、今回協議会の委員になっていただいた皆様に、この後期の計画についてのご意見等もいただいてまいりたいと考えております。

4ページをお開きください。計画の対象は、子どもと子育て家庭を含むすべての区民と区内の事業主、NPO、行政等すべての個人及び団体が対象となりますということで、この計画では、「子ども」とはおおむね18歳未満の児童をいいます。

他の計画との関係は、練馬区の長期計画、この冊子の中では13年度から22年度を計画期間とする現行長期総合計画と書いてありますが、平成18年度から22年度までの現在の新長期計画、それからこの計画の前に位置づけられている子ども家庭支援計画に代わっ

て、こちらのほうで引き続き子ども家庭支援計画の進捗状況等を検証し、その結果を反映しているという形になっています。

それから、保育計画、母子保健計画等をこの計画の中には含むということです。

計画の基本理念としては4つあり、（1）子どもの最善の利益を考えるとともに、子ども自らの「育つ力」を大切にします。（2）父親・母親を中心とした、家庭の「育てる力」を大切にします。（3）子育ての負担を家庭だけに負わせることなく、地域や職場が子どもと子育て家庭を応援します。（4）行政は、地域や職場と連携しながら、子どもと子育て家庭を応援します。

この4つの基本理念を実現するため、「子育て、子育てをみんなが応援するまち ねりま」を計画目標として掲げました。

計画の推進および実施状況の公表では、各年度の実施状況等を把握・点検すること、また、そのために行動計画推進協議会を設置し、区民の方や団体代表、学識経験者等の方々からの意見を聞き、把握・点検だけでなく、施策に関する問題提起や提案も行っていただきたいという位置づけになっています。

この後、資料2、資料3でご説明させていただきます。

34ページをお願いします。先ほど、4つの基本理念、計画目標のお話をさせていただきましたが、基本目標として（1）から（7）まで7つの基本目標を掲げて、総合的に施策を展開しますということです。この施策の体系としては、次の36、37ページに記載されています。Ⅰが「子どもたちの『育つ力』と子育て家庭の『育てる力』を応援します」ということで、8つの施策。Ⅱが「子どもと親の健康づくりを応援します」ということで、6つの施策。3番目が「子どもの健やかな成長を助けるため教育環境を整備します」ということで、4つの施策。4番目が「子どもと子育て家庭を応援するまちづくりを進めます」ということで、2つの施策。5番目に「子育てと仕事の両立を応援します」ということで、2つの施策。6番目に「特に援助が必要な子どもと子育て家庭を応援します」ということで、3つの施策。最後、7番目「計画の着実な推進を図ります」ということで、1つの施策。このような体系で計画を策定しています。

事業計画につきましては、41ページからそれぞれの施策のそれぞれの体系ごとに、計画事業に位置づけられているものと、そうでない事業とを書かせていただいています。個別のことになりますので、後ほどお目通しをいただければと思います。

座 長

ただいまのご説明につきまして、何かご質問等ございますか。

それでは、次第9の練馬区次世代育成支援行動計画実施状況について、事務局、よろしくをお願いします。

計画調整担当課長

行動計画のそれぞれの計画事業について、19年度の実施状況がどうであったかというご報告になります。本日、こちらの推進協議会にご報告をさせていただき、この後、議会の健康福祉委員会に同じようなご報告をした上で、ホームページ等に掲載をし、広く区民の方にもご公表するというものです。

基本理念、計画目標、基本目標は先ほどご説明させていただきました。この資料の見方ですが、1ページ目、基本目標1「子どもたちの『育つ力』と子育て家庭の『育てる力』を応援します」の、基本施策1「子育て支援についての情報提供、相談機能の充実」ということで、この中に計画事業として、「子どもと子育てに関する情報の一元的な発信」と「子ども家庭支援センターの整備」ということで、2つの計画事業があります。計画事業名I-1-1の「子どもと子育てに関する情報の一元的な発信」のところで説明させていただきますと、目標の指標としては、ホームページの構築・運営や子育て情報誌等の発行ということで、実施状況19年度末、ホームページの構築は18年度中に終わっておりまして、子育て情報誌の発行を19年度に行いました。この計画事業に関しましては、「民間子育て団体の行う情報提供事業への補助を実施し、ホームページの情報更新を適宜おこなうとともに、『ねりま子育て情報誌2008』を発行し、情報の一元的な発信を図った」ということが19年度の特記事項です。

I-1-2の「子ども家庭支援センターの整備」では、「17年8月開設の練馬子ども家庭支援センターに続き、19年4月に関子ども家庭支援センターを開設した。また20年4月の開設に向けて光が丘子ども家庭支援センターの開設準備を行った」ということですが、光が丘子ども家庭支援センターは、光が丘区民センターの中に4月に開設をしたところですが。

基本施策のまとめということで、「情報提供については、必要な情報提供が効果的にできるよう、民間子育て支援団体が実施する情報提供事業への補助を行い、18年度ホームページを構築し、19年度子育て情報誌を発行した。相談機能の充実については、子どもと子育て家庭の総合相談窓口として位置づけている、子ども家庭支援センターを、17年度に1か所、こちらは練馬子ども家庭支援センターで、19年度に1か所、こちらは関子ども家庭支援センターになりますが、開設した。また、20年度開設に向けて光が丘地区の子ども家庭支援センターの開設準備を進めた」ということで、それぞれの施策についてこのような形になっています。

本来であれば、個別にそれぞれのところをご説明させていただくところですが、時間等の関係もありますので、簡単に主だったところだけ説明させていただきます。

2ページ目、基本施策2「子育て家庭の交流の促進」の、計画事業名「子育てのひろば」ですが、目標の指標としては「施設数」ということで、区が直接設置し、運営等を

民間等にお願いをしている子育てのひろばが、「ぴよぴよ」です。16年度末2か所でしたが、目標値4か所ということで、19年度末の実施状況でその4か所を達成しています。

それから、「にこにこ」ですが、学校や児童館、地区区民館等の学童クラブの主に午前中等を活用して、子育てのひろばとして開放していますか、16年度末37か所であったものが、実施状況として19年度末には61か所、21年度末の目標値は63か所なので、あと2か所という形になっています。

放課後児童等の広場（民間学童保育）事業ですが、16年度末は1か所でしたが、19年度末の実施状況では、民間学童保育の中で子育てのひろばを行っていただいているところが3か所あるということです。21年度末の目標値は5か所となっています。

民設子育てのひろばへの支援ですが、こちらのほうは16年度末の状況はなかったわけですが、21年度末の目標値8か所のところ、19年度末で4か所となっています。

19年度特記事項として、「民設子育てのひろば4か所への支援を行った」。

基本施策のまとめとして、「『ぴよぴよ』は、17年度開設の練馬ぴよぴよに加え、18年度に4か所目となる関びよびよが開設となり、『ぴよぴよ』の目標値は達成となる。また、光が丘・大泉ぴよぴよのひろば実施日を、週5日から週6日に拡充し、事業の充実を図った」ということです。

基本施策3「子育て家庭を地域で支える仕組みづくり」では3つの計画事業がありますが、達成状況等はごらんいただければと考えています。

基本施策4「保育サービスの充実」では、9つの計画事業があります。I-4-1保育所待機児童の解消のところですが、16年度末の状況では区立・私立の保育園の数77園だったものが、今現在は、分園を含みますが19年度末80園で、そのほかに認証保育所や家庭福祉員、保育室等含めまして、定員数としては一番上のところですが、19年度末で9,193人という状況です。21年度末の目標値ですが、例えば区・私立保育園は79園となっていますが、この後説明させていただく資料3の、「練馬区次世代育成支援行動計画の一部変更」では、待機児童の解消に取り組んでいきたいということで、目標値を見直しています。

I-4-7の病後児保育では、19年度末の実施状況が4か所、定員数としては22人ということで、19年度の特記事項は、「施設4か所の利用延べ人数が、18年度と比べ939人増加した」というような形で、非常に利用が増えているということです。

基本施策5「児童館、地区区民館、厚生文化会館、学童クラブ事業等の充実」では、5つの計画事業があります。I-5-5の放課後児童等の広場（民間学童保育）事業については、I-3-3の再掲という形で書かせていただいています。内容に関してはお目通しいただければと思います。

基本施策6「その他の居場所、遊び場、多様な体験機会の充実」ということで、学校

応援団推進事業や、わかものスタート支援事業などがあります。この後、行動計画の一部変更のところでご説明させていただきますが、目標値等変更させていただいているところがあります。

5ページの、基本施策7「子ども自ら考え、参画する機会の拡充」ということで、3つの計画事業があります。実施状況は記載のとおりです。

基本施策8「経済的な支援」では、3つの計画事業があります。I-8-1の子ども医療費の助成ですが、計画前は、「小学校就学前の子どもに対する健康保険の自己負担分と入院時食事療養費標準負担額を助成」という状況でしたが、目標値として、「子ども医療費助成中学校3年生までの医療費を助成」ということで、対象が52,000人といった中で、19年度実施状況は記載のとおりです。

19年度の特記事項のところを見ていただきますと、「従来から実施している乳幼児医療費助成事業と、平成18年4月から実施した小学生の入院医療費助成事業に加え、中学校3年生までを対象に通院・入院の医療費助成を開始した」ということで、中学校3年生までの医療費が所得制限なしで原則無料というような形で行っているというものです。

第3子誕生祝い金の支給や、認証保育所園児保護者への保育料助成に関しても、第3子誕生祝い金は18年度から、認証保育所の保育料の助成は19年度から、待機児童解消の一翼を担っていただいている認証保育所等の保護者負担を軽減するためという形で始めさせていただいているところです。

基本目標Iは「子どもたちの『育つ力』と子育て家庭の『育てる力』を応援します」ということで、主に子ども児童青少年部を中心とした計画事業ということでご説明させていただきました。

座 長

ここまでの説明で、何かございますか。

委 員

学校応援団推進事業について教えていただきたいのですが、32校の計画から56校に増えています。その理由と、学校応援団の内容を、もう少し教えていただけますか。

計画調整担当課長

次第10でこの後ご説明する予定でしたが、資料3「練馬区次世代育成支援行動計画の一部変更」の7ページをお開きください。「学校応援団推進事業」、基本目標Iの基本施策6、「その他の居場所、遊び場、多様な体験機会の充実」ということで、16年度末の現況が小学校2校、事業量としてこれまで目標値が32校でしたが、56校に21年度末

の目標値を増やしています。

区立小学校ごとに設置する「学校応援団」が、地域人材の活用および放課後等の学校施設の有効活用を図り、子どもたちの遊びや学び、読書等で過ごせる場を提供する「児童放課後等居場所づくり事業」などを担うことにより、子どもたちの健やかな成長を支援します」ということで、この計画の見直しの事由は、20年度から22年度の中期実施計画において、「行動計画を超える学校応援団設置学校数の増を計画化した」と書かせていただいています。22年度中にすべての小学校、現在69校あるわけですが、光が丘の小学校統廃合の計画案が8校を4校にという形なので、将来的に65校の小学校のすべてにこの学校応援団を設置するというのは、22年度中と考えておまして、この計画事業の期間である21年度末の時点ではそのうちの56校というような形です。

学校応援団ですが、地域の皆様に放課後の子どもたちの居場所の、基本的には見守りの事業といたしますか、これまで校庭の開放、図書館の開放、場合によっては体育館の開放というような事業を行っているわけですが、それらを合わせて応援団という形で地域の皆様に担っていただく組織をつくり、放課後の安全・安心な子どもたちの居場所ということで、開放のときには一度学校から自宅に帰宅をして、また学校にというような形でしたが、この応援団の事業につきましては、学校から帰らずに学校等を居場所、遊び場等として、または図書室等で勉強等の場として過ごしていただければと考えています。

なお、後ほど説明させていただきますが、国で18年度に出されました、放課後子どもプランとの兼ね合いを、練馬区では練馬区における放課後子どもプランということで、この学校応援団事業と学童クラブ事業を校内で連携をする、また、校外にある学童クラブもその学校応援団等と連携をして、19年度、20年度にモデル実施、21年度から本格実施というような形で進めていきたいと考えているところです。

座 長

委員、よろしいですか。

委 員

今のご説明で、増えている理由というのがすべての小学校に適用だからということ、目的も、安全・安心という見守りの目ということが分かりました。

もう一つお聞きしたいのは、学校応援団のスタッフは、私のお友達のお母さんも声をかけられたりしているのですが、普通のお母さんがそこにいるだけという状況が今多くあると思います。今後、育成ですとか、要するに子どもたちが学校にいればいいというものではないと思うので、子どもたちの充実した、生きる力を育む放課後の過ごし方という意味で、どのような計画をしていらっしゃるのかお伺いします。

計画調整担当課長

学校応援団事業は教育委員会生涯学習課で所管をしている事業です。今現在、22年度までに全校で設置をしたいということで、今年度も20校増やしていくという計画であるということは聞いています。それぞれの地域によって、関わっていただく地域の方々が、町会、自治会の方であるとか、例えばPTAの関係者の方であるとかさまざまなので、どこも同じような形で運営がされているかということ、なかなかそれは難しい部分があると聞いています。

この協議会の中で、詳しいやりとりが必要なものに関しては、次回以降の会議の中で、事業の所管の課長等に出席いただき、皆様の疑問や、今後どうしていくかということに答えてもらえればと考えています。私のほうで中途半端なお答えをしてしまいますと間違ったところもあるかと思しますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

座 長

次回、担当の所管課の方に来ていただいて、少し説明していただければいいかと思うのですが、委員はいかがですか。

そういうことでよろしいですか。もしくは何か少し聞いておいていただいて、ここで口頭でご説明をしていただければと思ひますが。

委 員

私も委員と同じような心配をしております。とにかく、区というのは入れ物をつくってそれで安心してしまふ、あるいは計画を達成したというところがありますけれども、子どもにとって内容が一番大事ですから、特に今、小学校の校庭を見ますと、遊びの場としてはかなり貧困だと思ひます。もっと砂が使えるとか、あるいは木ぎれが使えるとか、そうしたところにしていく必要があると思ひますので、ぜひ、次回その担当の方をお呼びいただきたいと思ひています。

委 員

質問ではないかもしれませんが、今、お2人の意見があり中身が問題だという話で、私も昨年、保育園の民間委託の話し合いに入っていたのですが、今、保育園のお母さんたちが心配なのは、中身がどうなるかということです。それがすごく心配で、いろいろ反対運動が起こっているわけです。21年度に向けて保育園だけでなく、いろいろな施策が、ただ、器が何か所できたからいいだろうということではなくて、内容をどうするかというのを決める時期だと思ひます。それは区の人たちで決めるというのがやり方なのかかもしれませんが、区の人たちで決めたものを聞いた区民の人が、納得がいかないと

いうのが多いような気がするの、保育園に限らず、いろいろなところでそうだと思います。せっかく器をつくったのだからいいものにするということで、どうしたら納得できるものができるかというのを、ぜひこの会で話し合えたらいいと思います。

座 長

ぜひ大いに委員の方々のご発言をお願いしたいです。

今の点は、調整していただいて、もし担当の方が来ていただけるようでしたら、次回ご説明いただければいいのかと思っております。

計画調整担当課長

本日の最後に、次回のこの会議の持ち方等もご相談させていただく中で、例えば幾つか気になる事業等、所管の担当を呼んで意見交換したいというようなことであれば、やらせていただきたいと思いますと考えています。

座 長

委員、どうぞ。

委 員

教育環境というところで、放課後の居場所というのがあるのですが、学校にいる子どもたちが、一番接する時間が長いのは学校の先生だと思います。毎度言われているのが、学校の先生の資質が下がっているということです。

先生がサラリーマン化しているといいますか、家庭があるので仕方がないとは思いますが、5時で帰ってしまうとか、言動がどうかと思う先生や、問題を起こした先生もいたりします。

ここで先生の資質というのは別問題になってとらないのかなと思いますが、子育てというと私はまず、先生というイメージが強いので、先生の質を上げてもらいたいと思います。

座 長

いろいろなご意見をご発言いただければと思いますが、あとお一方の発言を最後にして、事務局の説明に戻りたいと思います。

委 員

ここで、先生の資質という、また違う立場だと思います。私は学校に関わっている

ことが多いのですが、先生方はとても忙しく、子どもが帰った後も会議をしたり、研究授業をしたり、結構遅くまで頑張っています。

先生方も、ある意味では、病気して入院する先生や、定年を待たないでやめる先生もいらっしやる。ですから、お母さんたちの思いもあるけど、先生方もとても大変な時代になっているというのは、私も学校にかかわる身としてすごく感じています。

この学校応援団というのも、私たちの町会全体で5つの小学校があり、その学校長やPTA、地域の町会の役員、婦人会の役員、民生委員などが集まって話し合いました。今、立ち上げの段階で、私たちの町会では学校が主になって、そしてそれを助けるということです。本当に産みの苦しみというのもあると思います。ですから、お母さんたちもいろいろ意見を言いながらつくっていく、また、先につくった人たちの話も聞きながらというのがいいと思います。

本当にお母さんたちの思いもあるし、学校側の思いも、相反するものとか、子どもを大事にする思いは同じであっても、いろいろなのがあるなというのをつくづく感じます。ですから、会を持ちながら意見交換をしていったらいいと思います。

座 長

先へ進んでいきたいと思います。6ページからお願いします。

計画調整担当課長

6ページ、基本目標Ⅱ「子どもと親の健康づくりを応援します」ということで、主に保健所関係や健康の関係という位置づけと考えています。

基本施策1「健康診査等の充実」から7ページ、基本施策6「思春期における保健対策の充実」まで、それぞれの計画事業の実施状況等はこのような形で書かせていただいています。目標値等、既に達成しているもの、それからまだもう少し達成まで時間がかかるもの等、21年度末の目標値との比較等で19年度の数値等ごらんいただければと考えています。

8ページ、基本目標Ⅲ「子どもの健やかな成長を助けるため教育環境を整備します」ということで、こちらのほうは主に学校教育、家庭教育等、教育関係の基本目標になっています。

基本施策1、生きる力を育成する学校教育から、基本施策4、幼児教育の充実まで、4つの基本施策があります。

基本施策1のⅢ-1-2「心のふれあい相談員」では、16年度末は小学校24校でしたが、現在目標を達成しておりまして、69校すべてで行っています。19年度の特記事項として、「相談員に対する研修を5回実施し、より効果的な相談活動をできるようにし

た」という記載です。

基本施策2、家庭教育への支援、基本施策3地域の教育力の向上についてはごらんいただければと思います。

10ページ、基本目標Ⅳ「子どもと子育て家庭を応援するまちづくりを進めます」ということで、都市整備、まちづくりの関係等の施策という位置づけになるかと思えます。

基本施策2、安全・安心のまちづくりで、計画事業Ⅳ-2-3、学校安全安心ボランティア事業では、小学校69校で実施されていたり、Ⅳ-2-4、地域パトロール体制の充実では、目標値を上回るような19年度の実施状況があり、後ほど説明させていただきますが、行動計画の一部変更で目標値の見直し等もしているところです。

12ページはごらんいただければと思います。

座長

12ページまでのご説明のところで、ご質問、ご意見がございましたらどうぞ。

委員

予防接種の件ですが、ヒブワクチンが今年の8月から市販されると思いますが、行政としての補助がどうなるかということをお聞きします。

座長

事務局、どうぞ。

計画調整担当課長

こちらのほうで、把握ができておりませんので、次回以降の協議会で、所管に来ていただく中で、意見交換をしていただければと考えています。

委員

練馬の合計特殊出生率について、平成16、17、18、19年度はどうなっているのでしょうか。

計画調整担当課長

練馬区の場合、16年度が1.06、17年度1.02、18年度は1.05です。19年度の全国の合計特殊出生率は、つい最近、新聞記事等で報道されて、1.34だったと思いますが、都や区の数字というのは、まだ公表されておられません。

委員

18年度に関しては少し上がっているということは、第3子以降の誕生祝い金が施行されたことが関係するのでしょうか。

児童青少年部長

つい先だって、都道府県別とかで1.3になったと言われているのですが、その解説の中で、いわゆる団塊ジュニアがちょうど30代の半ばで、出産の時期にかかっているのと、景気回復があるので、そういうことで上がったという解説がありました。ご案内のとおり、大都市が非常に低く、国の平均を下回っています。東京都は最低のほうで、その間に練馬区があるということです。

ですから、第3子祝い金が効いたという話ではありません。全国的に、ここ2年はどこも大体上がっています。それは団塊ジュニアの関係とか、景気回復だというのが通説のようです。

委員

基本目標Ⅱの「子どもと親の健康づくりを応援します」のところで、啓蒙的なもので食育というのが書かれていますが、例えば医者のかかり方というような啓蒙といいますか、私の個人的な感想ですが、本当に病院に行く必要があるのかって思うような病状のときにも、医療費がかからないからと言って、病院に連れて行く方がすごく多いです。それが、小児科の混雑につながっている一因になっているような気がします。練馬区には光が丘や順天堂という大学病院がありますが、かかりつけ医に連れて行かないで、いきなり大学病院に連れて行ってしまいう人もいますので、使い分けとか、指導というか、ぜひこの中に盛り込む必要があるのではないかなという気がするのですが、入っているのでしょうか。

座長

事務局、どうぞ。

児童青少年部長

おっしゃるとおりの実態があると聞いています。病診連携とか病病連携とか、救急車をすぐ呼ぶとかいろいろな話があって、それも課題です。ただ、使い方、マナーの部分については、なかなか計画になじまない部分がありますが、ものによっては入る可能性もありますので、少し検討してみます。

委員

医者として一言。「夜間子どもクリニック」はご存じだと思いますが、本当に、こんな症状でというのは確かにいらっしゃるわけで、昼間来てくれればいいのに、どういうわけか夜来るといふ人もたくさんいます。

練馬区医師会の小児科医会で、「びよびよ」など子育てのひろばを通じて、年間20回ぐらいケア事業をやっています。小児救急ミニ講座というものです。こういう症状があったらかかってください、ここまでは要りませんよというもので、日本小児科学会や、日本小児科医会というところでも、ホームページで啓発しています。携帯でも見られます。そういうのを活用して日ごろ勉強していただいて、賢く医者にかかっていたらいいと思います。

座長

今のご発言は、行動計画をまた新しくつくるときに、案外大事なポイントかもしれないし、ここはいろいろな意見が出ます。矛盾する意見もないわけではありませんが、なるべく発言の趣旨を酌んでいただいて、行動計画づくりに役立てていただければと思います。健診のときに、場合によってはお医者さんのかかり方なんていうチラシが入っていてもいいのかもしれないね。

委員、どうぞ。

委員

資料2の9ページの一番下、基本施策の4、幼児教育の充実、計画事業なしというのはどういうことでしょうか。

座長

事務局、どうぞ。

計画調整担当課長

この計画事業だけ、これまでの前期の5カ年計画の中では記載がないと言いますか、認定こども園ですとか、前から言われているような幼保の連携ですとか、そうしたことについても、この推進協議会等の中で、また後期5カ年の計画等の中で、委員の皆様からご意見をいただく中で充実をしていければと考えています。

委員

幼稚園の教育と保育園の教育は、今回、保育指針が改定されまして、大分共通になっ

てきました。それからもう一つは、文部科学省から、幼児教育振興アクションプログラムというのがあります。これは自治体の責任で、特に公立・私立の、私立幼稚園に対しても公立と全く同等の援助をなさいという強い指針が出ているはずなので、ぜひこれからしっかりと充実していただきたいと思います。

それに関して、例えば、資料2の8ページ、下から2段目の「家庭教育手引書の発行」。その右側の19年度の特記事項では、家庭教育の講演会の募集は区立幼稚園、小学校、中学校を通して行ったと書かれています。区立幼稚園というのは5園です。あと1万人の私立幼稚園の子どもがいるということですから、こういうことでなくて、本当に練馬区全体の幼児教育をしっかりと考えていただきたい。

2ページを開いてください。一番下の「保育所待機児童の解消」のところですが、幼稚園預かり保育、7園で175人と書かれています。これは夏休み、冬休み、春休みに預かり保育をして待機児童を減らしているのですが、これをやっているのは全部私立幼稚園です。公立幼稚園は何もしていません。そして、42園の私立幼稚園の約80%が希望者の預かりをしていますし、その中には毎日預かり保育を受けている子どもも何人もいます。そういうわけで、この数字以外にも私立幼稚園は保育サービスの充実、待機児童の解消にかなり努力をしているということを、ここで皆さんに知っていただきたいと思っています。

委員

お医者さんのかかり方ということで、おっしゃることはすごくよく分かります。ただ、働くお母さんのために一言言わせていただくと、家にいらっしゃると、次の日でも熱が高くなったらお医者様に行けるけれども、次の日お勤めに行く人は勤めを休めない。そういうことで、大丈夫だろうと思いながら、先生のところに遅くに伺うことになっているのではないかと思います。

保育園では原則としてお薬は預からないことになっているのですが、私どもの保育園などでも1回分は預かったり、そういうところもありますので、お薬をいただいて安心して仕事に行きたいということもあると思いますので、それを一言申し上げておきます。

委員

お医者さんのかかり方だけではなくて、病気にさせないための工夫というのも必要ではないかと思います。私も保育園に子ども預けていましたから、それはすごくよく分かりますが、どうしたら病気にさせないかという知識と認識がちょっと低いかなというのを感じるがあるので、ぜひそのことも盛り込んでいただきたいということを言いたかった。

座 長

それでは、先へ進みたいと思います。時間の関係もありますので、残りをお願いします。

計画調整担当課長

先ほど、違うことを言ってしまいました。本書の116ページ、117ページ、幼児教育の充実というところでの現状と課題、施策の方向、それから施策の体系として4つのことが書いてあるわけですが、計画事業としては取り上げていないということで、幼児教育に触れている部分はあります。これを計画事業等、今後、後期計画の中にどのように反映させていくかというようなことで、またご意見をいただければと考えています。

それでは、13ページからご説明します。

基本目標Ⅴ「子育てと仕事の両立を応援します」ということで、基本施策1、だれもが働きやすい就業環境の推進、基本施策2、子育てと仕事の両立支援ということで、基本施策2につきましても、ほぼ基本目標Ⅰの再掲という形になっています。

基本目標Ⅵ「特に援助が必要な子どもと子育て家庭を応援します」ということで、基本施策1、児童虐待防止対策の充実、基本施策2、ひとり親家庭の自立の支援ということで、援助が必要な部分ということでこのようなまとめ方をさせていただいています。

基本施策2では、19年度、自立支援教育訓練給付金事業の実施ですとか、母子家庭高等技能訓練促進費事業の実施、20年度からは母子自立支援プログラム策定事業の実施等、徐々にではありますが充実を図っているところです。

16ページをお願いいたします。基本施策3、障害児の健全な発達の支援ということで、教育相談や、特別支援教育の推進、教員の専門性の向上の3つの計画事業を位置づけています。

基本目標Ⅶ「計画の着実な推進を図ります」では、基本施策1、計画を推進する仕組みづくりということで、次世代育成支援行動計画推進協議会の設置、行動計画の実施状況の公表と区民意見の反映という計画事業があります。

以上です。

座 長

ただいまのご説明に関して、ご意見、ご質問等ございますか。

なければ、引き続き次第10のほうに移っていきたいと思います。練馬区次世代育成支援行動計画の一部変更について、資料の3です。

事務局をお願いします。

計画調整担当課長

資料3、練馬区次世代育成支援行動計画の一部変更についてご説明させていただきます。1「新規につきの事業を計画事業として位置づけます」ということで、(1)放課後子どもプラン事業ということで、「放課後等の子どもたちの安全で健やかな居場所づくりを進めるため、小学校ごとに学校応援団が運営するひろば事業と学童クラブ事業の連携を実施します」という位置づけです。

事業量としては、モデル連携実施をし、本格連携に進んでいくということで、21年度末の目標は本格連携実施ということで、7ページに記載の学校応援団推進事業、目標値56校、そのような数の中で進めていくものです。

(2)妊婦健康診査事業ですが、事業概要を見ていただくと、「妊婦および胎児の健康管理と異常の早期発見を目的とし、定期的な健康診査のために、平成20年度から7回分の妊婦健康診査受診票の交付をおこなっています」ということで、16年度末は2回でした。事業量として公費負担回数の増ということで、国のほうではおおむね14回程度が望ましいというような通知も出ており、公費負担回数の増を目指すということで計画事業に位置づけたものです。

2ページ目をお願いいたします。

2「つぎの既存計画事業については、『21年度末の目標値』などの記載内容を変更します。変更箇所は下線で表示しています。また、括弧書きは旧記載内容です」ということです。

(1)子育てのひろばは21年度末の目標数値を11か所から5か所に減らしていますが、放課後児童等の広場(民間学童保育)で行っている、子育てのひろば事業に関して、目標数値を見直したものです。

(2)放課後児童等の広場(民間学童保育)事業ですが、21年度末の目標値を13か所としておりましたが、放課後子どもプラン等をこれから考えていくという関連もあり、目標値を8か所に見直しをしているというものです。

(3)保育所待機児童の解消ということで、21年度末の目標値、区・私立保育園に関しては79園から82園へ、人数としては8,082人から8,147人ということで、計画の見直しをしたところですが、保育室などで、認証保育所に移行されている部分等があり、トータルの入所児童定員数では若干でございますが5人、目標値の見直しをさせていただきます。

(4)乳幼児一時預かり事業では、光が丘ぴよぴよが20年4月にオープンした関係もあり、2か所20人の目標値を、3か所30人に見直しを図ったところです。放課後児童等の広場(民間学童保育)に関しても、1か所から2か所というような形で見直しを行っています。

(5) トワイライトステイ（夜間一時保育）では、こちらも光が丘びよびよの開設に伴い、3か所から4か所というような形で、1か所目標値を引き上げました。

(6) 延長保育では、延長時間は朝30分、夕方1時間、2時間、それから私立幼稚園の中では2時間30分というような区分で記載をさせていただきました。

(7) 学校応援団推進事業は、先ほどご説明させていただきました。

(8) わかものスタート支援事業では、講座回数を正式に事業として位置づけ、講座開催数や受講者数の目標値を設定したところです。

(9) こんにちは赤ちゃん（生後4か月までの全戸訪問）事業では、20年2月、厚生労働省の児童虐待防止対策の充実策の一環として、当事業の考え方が示され、実施率100%ということで、事業量約6,000件というような形で見直しを行ったところです。

(10) 地域パトロール体制の充実では、20年度から安全・安心パトロールカーを1台増車し7台とし、安全・安心パトロールカーの地域貸出し事業を充実したという形で、目標値を300回から400回へ見直しを図ったものです。

(11) 子ども安全学習講座では、これまで目標値20講座だったものを30講座ということで充実を図ったものです。説明は以上です。

座 長

この協議会はおおむね2時間ということで進めておりますが、よく時間が延長になることがあります。今日も、大体20分ぐらいの延長をお認めいただきたいのですが、ご了承いただけるでしょうか。

それでは、ただいまの説明について、何かご質問がございましたら、どうぞ。

特にご質問ございませんか。

なければ、次第11の今後のスケジュールについて、事務局、お願いします。

計画調整担当課長

この推進協議会ですが、今年度は4回から5回程度の開催と考えております。

次回は9月に第2回目を開催させていただければと思います。平成22年度からの後期5か年の行動計画づくりにおきまして、今年度、ニーズ調査を行うということで予算を取っております。そのニーズ調査のやり方の指針が、国のほうから来月、遅くとも8月ぐらいまでには示されるということもあり、それが示された後、この協議会の中でニーズ調査についてもご意見をいただければと考えています。第2回の開催日を、9月2日から9日の火曜日はいかがかということでお諮りをさせていただきたいと考えています。

座 長

2か月ほど先の話になりますが、9月の2日もしくは9日のご都合についてお伺いをいたします。

9月2日ご都合が悪いという方、現時点でお二方。9月9日のご都合悪い方はいらっしゃいますか。

では、9月9日ということで決めさせていただいてよろしいでしょうか。

それでは、第2回の日程は9月9日とさせていただきます。

次第12のその他に移りたいと思います。事務局お願いします。

計画調整担当課長

先ほどご意見をいただく中で、例えば学校応援団についてやりとりをしたいですとか、健康の部分についてというご意見をいただきました。幾つか重点的なやりとり、こういうものをしたいというようなことでご要望いただければ、次回の協議会で所管の担当者に出席いただき、意見交換等をさせていただければと考えていますが、先ほどいただいたようなご意見以外にもあるようでしたら、委員の方からいただければと考えています。

座 長

そうしますと、個々の意見、さまざまな意見を次の行動計画の策定のために反映させていく、そういう意見をたくさん聞きたいという話になりますね。

それならば、私から5点ほどちょっと申し上げたいと思うので、事務局のほうでご検討いただければと思います。

1点目は、計画の見直しということで、随所に数字が上方修正されることが出てまいりました。まことに喜ばしいことだと思いますが、逆に言いますと、大分当初の数字が低く書かれていたという気もします。計画を達成できなくても、これぐらいのことは必要だという見方も必要だと思いますので、現状から出発するという、自分たちの能力から出発するというのもあるけれども、理想から出発するという数字のつくり方もあるかと思えます。計画の見直し等のことは、やはり数字の見直しに関しては、少しここでの委員の意見を幾分か聞いていただく必要があるのかなという感じがいたしました。

2点目ですが、待機児童の解消というのは、私は何といたっても一番重要な問題の1つかと思えます。保育の質ももちろん重要ですが、子どもを保育所に預かってもらって、自分の仕事をしたいという方、また、子育てが親の自己実現、自分育てといえますか、子育てがあるがゆえに親の自分育てが大きく制限されたりねじ曲がったりというのは、デモクラシーの社会で余り望ましいことではないので、したがって待機児童は200人といえども100人といえども、やはりそれは解消のほうに進むべきではないかと思えます。

この待機児童をやはり1つの目安として考えるというほうがいいのではないのかなという気もしないではないので、待機児童について少し考える必要があろうかと思えます。

3番目ですが、煮詰まってしまう親のことを考えますと、やはりしかるべき時期での育児支援というのは、例えば定期健診のときに相談の窓口をきちっと開いておくという、今でも行われていると思えますが、実際に実効性のある形で、子育てで追い込まれていくことがないようにするためにはどうすればいいかという視点が必要かなと思えました。

4点目ですが、障害児の問題、一番最後のページに出てまいります。私も孫の1人が障害がありまして、そういう経験からもやはり常々思っていることですが、障害児の教育とか障害児の発達とかではなくて、その視点だけではなくて、もう一つ、障害児を持っている家族の支援という視点が、これはもう不可欠だと思います。つまり、場合によってはずっと家族がついているっていったようなことになって、そういうことを強いられる場合も余儀なくされる場合もございますので、そういうことを考えますと、今後の計画を見直して行く場合も、少しこのあたりのことは、もうちょっと視野をちょっと俯瞰的にしていく必要があるのかなという気がしております。

最後になりますが、幼稚園の位置づけについて。田中委員からもご発言がありましたが、実際、例えば待機児童の解消という視点からも、案外幼稚園は大切であるかもしれません。ちょっと幼稚園の役割が見えないような印象が確かにないわけではないので、そのところはひとつ考えていただく必要があるのかなという気がしました。

私から5点だけ申し上げました。今後の進め方について、ご意見いかがでしょうか。

委 員

まず、待機児童の解消という件ですが、実感としまして、ねりま子育てネットワークで情報誌をつくった際に、子どもの一時預かりというページを担当しましたが、正直言ってフルタイムで働くお母さんたちへの施策しかなく、お母さんたちもいろいろな分野で活躍してきました。そして、自分の技術を持って在宅で仕事をしている人もたくさんいます。待機児童というのは、保育園に入れない子どもたちで、在宅で仕事をしているお母さんたちの数は入っていません。そういう方々というのは、保育園にフルで預けなくても、週に何回か一時保育を利用できれば仕事は続けられます。保育園の待機児童というだけではなくて、在宅でもう少しお母さんたちが仕事をできるような一時預かりというものも、乳幼児についてぜひお考えいただきたいと思えます。

もう一つ、そんなようなことがあるせいで、子どもを産みたくないという方がたくさんいらっしゃいます。自分の生き方の面で子どもを産みたくないという人と、体が産めなくなってしまった人というのが、2パターンあります。

私自身も実は10年間不妊治療してしまっていて、子どもが1人しかおりません。産めるも

のなら産みたかったですが、多額の不妊治療代がかかります。今回、練馬区の不妊治療に助成していただいたのはすごいなと、本当にありがたいなと思ったのですが、この助成枠の根拠は、予算から割り出したものであるかと思うのですが、先ほど座長がおっしゃったとおり、現状からのものではなく、本当に産める練馬区にするためには、どのような不妊治療対策が必要なのかということをもう一度お考えいただきたいと思います。

もう一点、先ほど学校応援団のことを申しましたのは、小学校の読み聞かせを長年やっているのですが、1年生に入学してきた子たちのクラスが本当に大変です。先生方、すごく頑張っています。1人で40人の子どもを、あっちにもこっちにも行っちゃう子どもをまとめていくなんで、学級崩壊というのは教師が責められるものではないと、つくづく保護者としても感じます。読み聞かせボランティアをしながら、お母さんたちの手がどれだけそこに出せるかということをいつも考えていました。

私は民間の認証保育園の立ち上げもやっていますが、2年ほど認証保育園でも働いていましたが、保育園の先生も頑張っているらしいです。私の子どもは幼稚園に預けていました。最近はプレーパークのほうで公立幼稚園の先生方とも接しますけれども、参加者のお母さんたちも公立幼稚園出身がたくさんいます。もちろん私立幼稚園出身もいますし、幼稚園、保育園での保育自体がどうのこうのと批判する人は少ないです。

そうではなくて、やはり家庭での子育て力といいですか、まず乳幼児のうちに外遊びをさせられる、母親自身が外遊びなんてしたことがない。私ぐらいから習い事をして受験戦争の中で育ってきた女子です、全く男性と同じように。そして、会社に入って働いていた。ずっと勉強して習い事をしてきた人たちが、自分に子どもが生まれたからといって、外で遊ばせる保育というか育児ができない状態なんです。とにかく家庭での子育て力をつけるためには、保育園と幼稚園と家庭が一緒になるということはとても大切だと思いますが、そういうことを口で言うだけではなくて、実際にそういう場所をお母さんたちは欲しがっています。

プレーパークというのは、大きい子たちがまるで無法地帯のように、何でも好き勝手に遊びができるような自由な場所と思われているかもしれませんが、今、うちで水曜日の午前中に行っているのは、「青空子育てひろば」という名前をつけまして、普通の家で子育てしているお母さんたちが、外遊びをできるようになるような支援をしています。初めて子どもを外遊びさせるときに、土をさわだけでも、汚いからやめてというお母さんたちに対して、こんなに子どもがいい顔をしている、子どもの楽しいことは何だろう、子育てするって何だろう。そこで仲間をつくって、社会で働いた、会社で働いたときに比べて、地域の仲間と一緒に子育てするって楽しいなという実感を、自分が育っていく中で知らなかった、地域とのつながりを初めて知るんです。

そういうことができるようになったお母さんたちが、幼稚園、保育園、小学校に上が

ったときに、やはり小学校の先生が大変だったら手を出して助けようとか、幼稚園のお母さん同士がつながって遊ぼうとか、そんな意識が生まれると思います。ぜひ、少子化対策のためにも、育児相談の数を減らすためにも、小学校の教育体制を良くするためにも、乳幼児の外遊び、乳幼児の家庭で子育て支援のところを、少し次回の計画の中に入れていただきたいというのが実感としてあります。方法論はどうしたらいいかわかりませんが、ぜひこの会で検討ができたらなと思っております。よろしくお願いいたします。

座 長

熱のこもったご発言でした。

いかがでしょうか。どうぞ。

委 員

子育てのひろばに身を置く者として、今のご発言は共感するところがたくさんありました。この場での確なのかどうかはわかりませんが、私は、一時預かりというのが本当に子どものためになるのかというのを考えています。子どもが突然、親の都合で預けられて、お母さんのリフレッシュは分かるのですが、本当に預けられた経験のないお子さんが、ずっと泣き通しのことがあります。そういうことが本当に子どもにとっていいのかなということがちょっと引っかかりながら、その応援もさせていただいています。

日本全国いろいろ見渡してみますと、地域によっては、お母さんは働いていなくても、小さいころから預けられるようなシステムの整っている市区町村があります。本当は子どもは1歳児でも2歳児でも、毎日短時間でもいいから、お母さんが働いているとか働いていないとかかわらずに、そういうところに通えたほうが、ストレスもなく、お母さんもいろんな自分のことができるのではないかと、すごく漠然とですが考えています。

千代田区では、こども園とか幼保一元化というか、そういう流れに少しずつなっていると思うのですが、練馬区は、様子を見ていてもそういう感じではなくて、相変わらず、保育所は保育所の数をふやすとかそのようになっています。幼稚園で一時預かりをするというのも、今のニーズには合っていると思います。必要なことで、今しなければならぬこととしては、本当に必要だと思いますが、もう少し先を見越して、本当に子どもたちにとってと親にとって子育ての環境というのは何がいいのかというのを考えていけたら、幼保一元化とか、もっともっと小さいうちから働かなくても預けられるような施設とか、そういう方向には行かないのかなというのは個人的には考えています。幼稚園や保育園に現在かかわっておられる先生方にお話などを伺ってみたいと思います。

座 長

終わりの時間がまもなく迫りますので、あとお一方でよろしいですね。
はい、どうぞ。

委 員

中学校でPTAをやっているもので、この行動計画を見ると皆さんがおっしゃるよう
に年齢層がかなり低い。中学生に対して何をしてくれるのだろうっていうところでは、
全くと言っていいほど、僕に言わせればつまらない内容になっていると思います。

実際に今、中学校のPTAのほうで四六時中話題になっているのは、クラブ活動のこ
とに関してです。そのことについて練馬区としてどのような計画を持ってくれるのか。
要するに、子どもたちは中学校になると居場所、居場所と言われるのですが、実際には
小学校みたいな居場所というのはありません。クラブ活動やったり塾行ったり、すぐ受
験ですから、そういう意味では、クラブ活動というのは昔は重要でした。今はそれをな
いがしろにされているという部分が、かなり見受けられます。今、外部指導という形で
やっていますけれども、クラブ活動が予算でもって充実できるのであれば、クラブをや
っていた子が少し大きくなって外部指導員になって練馬区に根づく。またその子らが、
子どもを産む。そういう計画性が、ここからはちょっと見えなかったと思います。

皆さんのおっしゃっている小さいお子さんは、私にもいるので、内容的にはすごく分
かるのですが、そればかりでいいのでしょうかということを一言言わせてもらいます。

座 長

まだご発言もあろうかと思いますが、時間も既に20分オーバーしておりますので、こ
こで閉めたいと思います。

今日はお忙しいところお集まりくださいまして、ありがとうございました。今後引き
続き年間に4、5回の開催で、2カ月に1回くらいのペースで顔を合わせることになろ
うかと思います。どうぞ、よろしく願いいたします。

それでは、今日はここまでにしたいと思います。

児童青少年部長

どうもありがとうございました。今後ともよろしく願いいたします。